翌年へ繰り越す純損失等の額の計算書

通知書の別表の「翌年へ繰り越す純損失・雑損失の額48」 欄の金額及び分離課税の株式等の譲渡所得等の金額は、 この計算書によって計算してあります。

1	繰越損	失額控	除前の	所得	全額

総所得		所 得	所 得	所	得	所 得
	3	円	円		円	円

2 翌年への繰越損失額及び分離課税の株式等の譲渡所得等の金額

		損失	の種類	A 前年から繰り越された損失額	。本年分の所得から控除される 繰 越 損 失 8	
そ	純	総	被災事業用資産分	円	Е	
9		所	変動所得分			1 /
年		得	その他分			/
の年の三年前	損					† / I
一前	"		所得			/
$\overline{}$	失	山所	被災事業用資産分			/
年)		林得	その他分			┪ / ┃
分	雑					
-	小丘	総	被災事業用資産分			
その		総 所	変動所得分			
年	純	得	その他分			
の二年前	5		<u>「このしろ</u> 所得			
年	損					
前	#	.1				
<u> </u>	失	山所 林得	被災事業用資産分 その他分			
年						
$\overline{}$	+ 0	符 疋	居住用財産分			
分	雑		損失			
そ		総	被災事業用資産分			
の年	4 +	所	変 動 所 得 分			
0	純	得	その他分			
前	損		所得			
年(所得 			
	失	山所	被災事業用資産分			
年		林得	その他分			
分	+ 0	特定	居住用財産分			
//	雑	損失				
	純 損 失 (前年へ繰り戻した) にあります。	損 所	被災事業用資産分			
			変動所得分	居住用財産の譲渡損失に	*	
本		1 17	その他分			
		所得		ある場合の翌年へ繰り越す特定居住用財産分 以外の純損失の金額は、下の3により計算し		
				〜 てあります。		
		朝朝山所	被災事業用資産分			
分		<u> </u>	林得	その他分		
	$\bigg)$	特定居住用財産分				
	雑		損 失			
株	式等	等 の 🎚	事 業 所 得 譲渡・雑 所 得	□ 欄には、前年から繰り越され した後の黒字の金額が書いてる	1 1	P

(注)「A前年から繰り越された損失額」は、古い年分から順次差し引いて計算してあります。

3 居住用財産の譲渡損失に係る純損失の金額がある場合の翌年へ繰り越す特定居住用財産分以外の純損失の金額

			純 損 失 の 金 額 『前年へ繰り戻した純損失の』 金額は除いてあります。	B 居住用財産の譲渡損失 に係る純損失の金額	_C 翌年へ繰り越す特定居住用財産分 以外の純損失の金額(A-B)
本	年	分	Ħ	円	Ħ